

平成 14 年 11 月 19 日

分析の目的と方法

トータルで見たい高齢者の医療・介護・福祉費

日医総研 前田由美子

目次

分析の目的と方法	1
要約	1
・ 高齢者の医療・介護・福祉費の全体像	
1．高齢者の医療・介護・福祉費の関係	2
2．高齢者の医療・介護・福祉費の総額	3
・ 都道府県別の高齢者医療・介護・福祉費	
1．1人当たり医療・介護・福祉費の定義	4
2．高齢者1人当たり医療・介護・福祉費の地域格差についての考察	5

2000年に始まった介護保険は、それまで福祉から扶助されていたものと医療から給付されていたものをカバーしている。その点で、医療・介護・福祉には明確な区分はない。またこれまでにを行った分析から、医療費が高い地域でも、介護費または福祉費が低い地域があることが判明している¹。医療費だけ、介護費だけ、福祉費だけを取り上げることはバランスを欠くのである。

ここでは、高齢者医療制度の検討材料とすることを最終目的として、医療・介護・福祉費をトータルでとらえ、地域格差について議論することを試みた。

分析には以下のデータを用いた（以下、出所を省略する）

医療費・・・「老人医療費事業年報」厚生労働省保険局

介護費・・・「介護保険事業状況報告」厚生労働省老健局

老人福祉費・・・「地方財政統計年報」財団法人地方財務協会

要約

- ・ 2000年度の高齢者医療・介護・福祉費の自治体負担分は医療 1.1兆円、介護 1.0兆円、福祉 1.4兆円、合計 3.5兆円であった。自治体負担分に着目すると、医療費も介護費も福祉費もほぼ同じ大きさである。
- ・ 医療・介護・福祉費のいずれも高い（上位 10 位）というところはない。医療費が高い分、福祉費が低くなったり、福祉費が低い分、介護費が盛り返したりしている。
- ・ 医療・介護費が平均より高い地域では、医療・介護費が高い地域ほど、福祉費が低い。医療・介護費が平均より低い地域では、医療・介護費が高い地域ほど、福祉費が高い。医療・介護費がある程度高いところでは、医療・介護が福祉費をカバーしている可能性があるといえる。
- ・ 統計的に見て、地域間格差は医療費がもっとも大きく、福祉費、医療・介護・福祉費トータル、介護費の順に格差は小さくなる。これは、施設（ハード）を必要とするかしないかの順序といっても良いだろう。裏を返せば、ハードで限定されなければ、どの地域にも同じくらいのニーズはあると思われる。

¹ 前田由美子「1人当たり老人医療費の意味合い - 老人医療費マップから - 」日医総研ワーキングペーパー No.57, 平成 14 年 1 月 10 日

・高齢者の医療・介護・福祉費の全体像

1. 高齢者の医療・介護・福祉費の関係

図表 1-1-1. 高齢者の医療・介護・福祉費の会計

【老人医療費の構成】

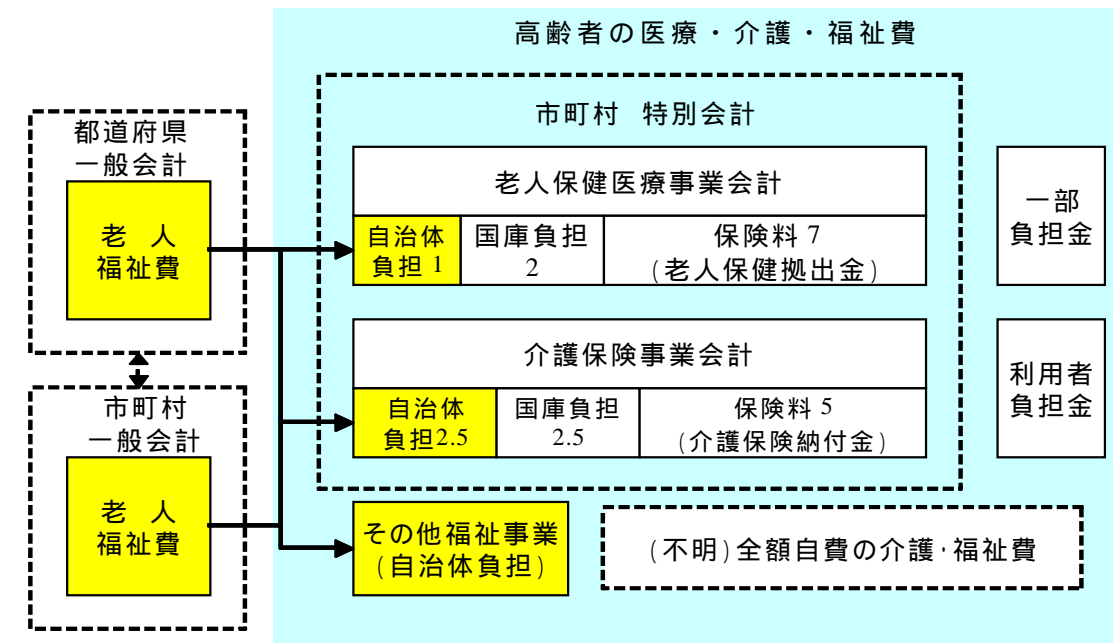
老人医療費は、保険料、公費、患者一部負担金でまかなわれている。公費負担の割合は2002年9月末現在、一部負担金を除く費用の30%²であり、国が20%、都道府県が5%、市町村が5%を負担している。都道府県と市町村の負担分は、それぞれ老人福祉費という名目から支出されている³。

【介護費の構成】

介護費は、保険料、公費、利用者負担金でまかなわれている。公費の割合は利用者負担を除く支給額の50%であり、国が25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%を負担している。老人医療費と同様、自治体負担分は老人福祉費として支出されている。

【老人福祉費の構成】

老人福祉費は、老人医療のための費用（老人保健特別会計繰出金）、介護のための費用（介護保険特別会計繰出金）、その他の福祉費から構成される。その他の福祉費は、自治体によって異なるが、自治体が行う介護サービス事業所の開設費・補助金、敬老会や老人クラブへの補助金などがある。



* 数字は一部負担金、利用者負担金をのぞく負担割合を示す。

ここで注意すべき点は、公的保険下にある老人医療費と介護費については、患者（利用者）負担分を含めた全額が明らかになっているが、福祉費は自治体負担分だけしかわからないという点である。高齢者が、全額自費で民間事業者などから受けた福祉サービス費は表面化していない。

² 2002年10月から毎年4%ずつ引き上げられ、2006年には50%になる。

³ 老人保健特別会計繰出金を衛生費として経理している自治体もある。

2. 高齢者の医療・介護・福祉費の総額

【医療・介護・福祉費の単純比較】

2000年度の老人医療費は11.2兆円、介護費は3.6兆円、自治体が支出した老人福祉費は3.5兆円であり、単純合計では18.3兆円となる(図表1-2-1)

【医療・介護・福祉費の正味合計】

上記の老人福祉費には老人医療費・介護費のための繰出金が含まれているので、これを除く。

《老人福祉費から控除した金額⁴(「地方財政統計年報」より)

- ・老人保健特別会計の歳入のうち、都道府県支出金0.5兆円、市町村他会計繰入金0.6兆円、計1.1兆円
- ・介護保険特別会計の歳入のうち、都道府県支出金0.4兆円、市町村他会計繰入金0.6兆円、計1.0兆円

以上の結果、高齢者医療・介護・福祉費は表面化しているもの⁵で約16.2兆円と推計される(図表1-2-2)

【医療・介護・福祉費の自治体負担分】

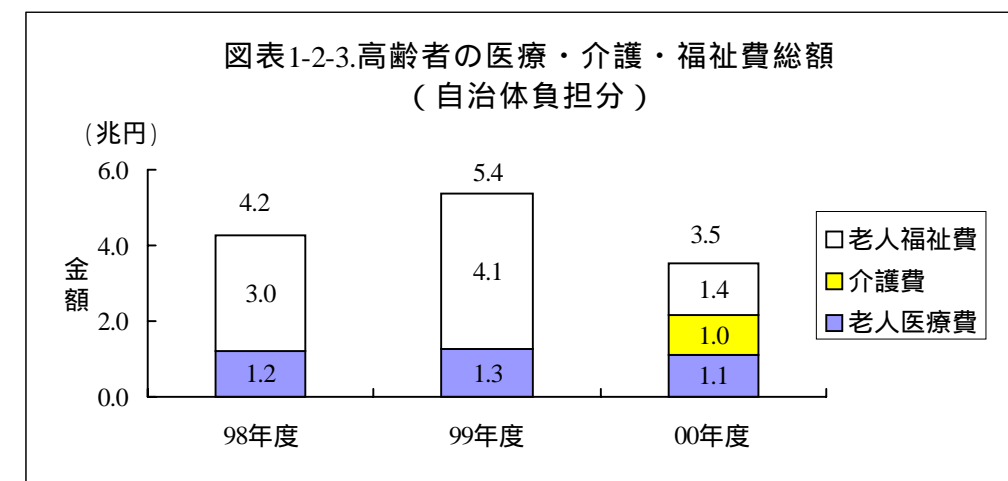
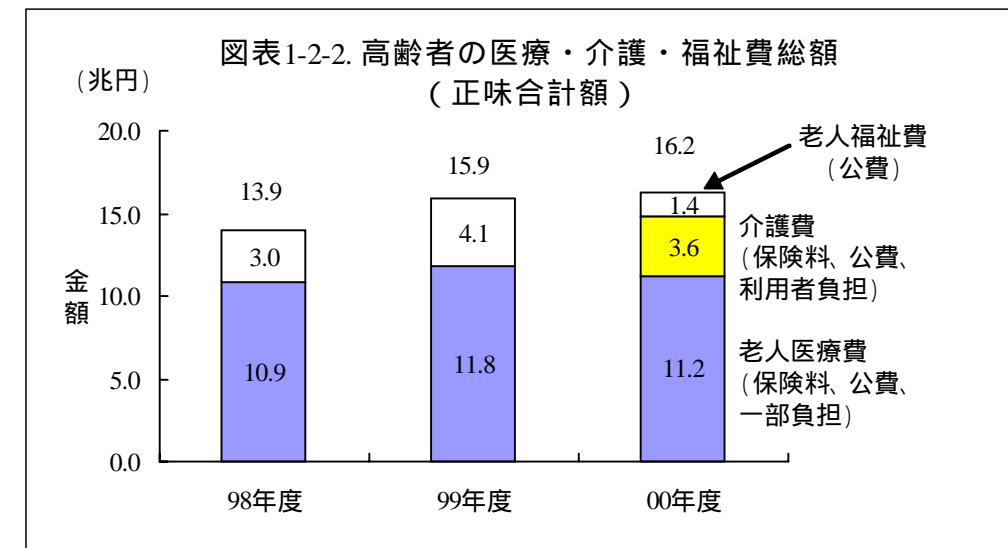
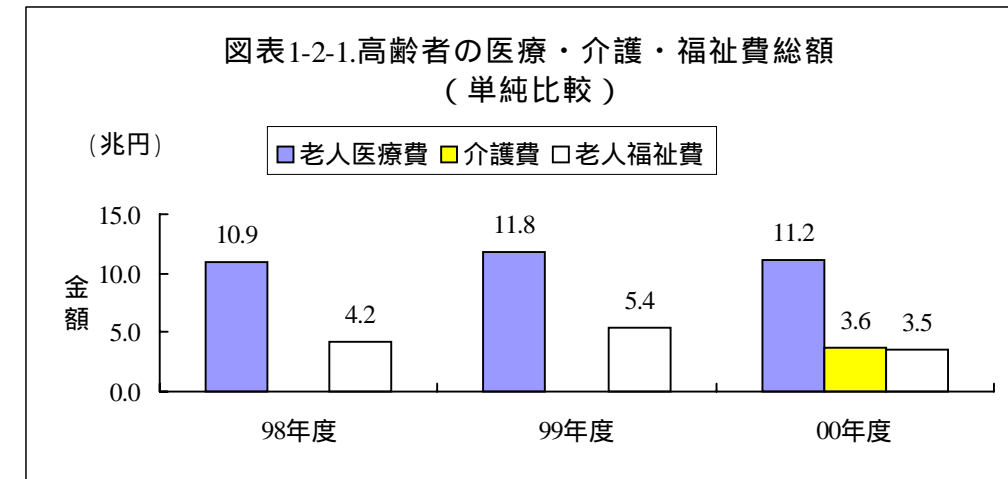
次に医療・介護費から自治体(都道府県、市町村)負担分を抜き出す。福祉費がそもそも自治体負担分しかわからないため、これと土俵を合わせるためである。

《自治体負担分の計算》

- ・医療費は、上記の老人保健特別会計の歳入のうち都道府県支出金・市町村他会計繰入金の1.1兆円
- ・介護費は、上記の介護保険特別会計の歳入のうち都道府県支出金・市町村他会計繰入金の1.0兆円

自治体負担分は医療1.1兆円、介護1.0兆円、福祉1.4兆円、合計3.5兆円であった(図表1-2-3)、前年度に比べると福祉費が大幅に減少している。これは、介護保険がスタートして、費用の一部が福祉から介護に移行したためである。介護保険は保険料や利用者負担金によってもまかなわれるので、自治体負担全体も前年に比べて減少している。

また自治体負担分に注目すると、医療費も介護費も福祉費もほぼ同じ大きさである。



⁴ 繰出金には、医療費・介護費にかかわるもののほか、財源補てん的なもの、人件費にかかわるものも含まれるので、図表1-1-1で示した自治体負担割合から計算した数字とは一致しない。

⁵ 前述したように、福祉費の自費部分は不明であるため。

・都道府県別の高齢者医療・介護・福祉費

1. 1人当たり医療・介護・福祉費の定義

ここでは地域間の相对比较をすることが目的であるから、医療費、介護費、福祉費の自治体負担分をとりあげる。福祉費については前述のとおり自費負担分は表面化していないため、そのまま医療費や介護費と比較をすると規模感を誤るからである。それぞれ以下のように計算した。

$$\text{老人医療費（自治体負担分）} = (\text{老人医療費} - \text{一部負担金}) \times 1/10$$

$$\text{介護費（自治体負担分）} = \text{介護支給額} \times 2.5/10$$

$$\text{老人純福祉費} = \text{老人福祉費} - \text{老人医療費（自治体負担分）} - \text{介護費（自治体負担分）}$$

このように計算すると、老人医療費自治体負担分の都道府県合計は 1.0 兆円、介護費は 0.7 兆円となる。前頁に示した自治体負担分と合致しないのは、前頁には医療費・介護費への直接的な負担以外のものも含まれる上、本頁ではあくまで理論値で計算しているためである。

また老人純福祉費は 2.2 兆円となり、これも前頁の 1.4 兆円とは合致しない。前者は都道府県と市町村相互の重複を控除できていないためである。

いずれもこれらを完全に合致させるためのデータが掲載されていないからである。

最後にそれぞれの費用を 1 人当たりになおして計算する。老人医療費については老人医療受給者数、介護費と純福祉費については介護保険第 1 号被保険者数を分母とする⁶。すなわち分母が異なる点に注意が必要である。またこのため、介護費は第 1 号被保険者のみの費用を用いる。

以上のように 1 人当たり医療・介護・福祉費を試算したが、絶対値として活用できるレベルのものではない。あくまで相对比较のための参考値としてみていただきたい。

⁶ 老人医療受給対象者は 2000 年度時点では 70 歳以上、介護保険の第 1 号費被保険者は 65 歳以上である。65 歳以上と 70 歳以上とは、1 人当たり介護費に差があると思われる。しかし、70 歳以上の介護費を示すデータはない。そこで、65 歳以上も 70 歳以上も 1 人当たり介護費は同じであるとみなした。なお、一般的には、老人クラブの加入年齢は 60 歳以上、特別養護老人ホームの入所は 65 歳以上とされている。

図表2-1-1. 高齢者 1 人当たり費用（2000年度自治体負担分）

金額単位：千円

	医療・介護		医療・介護 費小計	純福祉	合計
	医療費	介護費			
北海道	87	41	128	104	232
青森県	65	44	109	88	197
岩手県	61	36	97	83	179
宮城県	64	29	93	87	180
秋田県	64	38	102	109	211
山形県	57	35	92	68	160
福島県	64	28	92	88	181
茨城県	60	27	87	84	171
栃木県	60	30	90	69	159
群馬県	61	33	95	86	181
埼玉県	65	26	91	94	185
千葉県	60	28	88	78	166
東京都	72	32	104	191	295
神奈川県	66	30	96	88	184
新潟県	58	39	97	102	199
富山県	68	44	112	82	194
石川県	77	44	122	79	201
福井県	68	43	111	75	185
山梨県	59	30	89	108	197
長野県	55	33	88	98	186
岐阜県	64	31	95	91	186
静岡県	61	29	91	71	161
愛知県	71	30	101	98	199
三重県	61	33	95	78	173
滋賀県	63	32	94	108	202
京都府	77	39	116	119	235
大阪府	83	34	117	127	244
兵庫県	70	34	105	112	217
奈良県	67	33	99	124	224
和歌山県	68	39	107	102	209
鳥取県	63	42	106	100	206
島根県	63	40	104	133	237
岡山県	72	42	114	81	194
広島県	78	42	120	71	191
山口県	73	45	118	73	190
徳島県	74	49	122	125	248
香川県	73	36	109	95	204
愛媛県	70	40	109	85	194
高知県	76	50	126	86	212
福岡県	86	46	132	75	207
佐賀県	76	45	121	102	224
長崎県	81	43	124	86	210
熊本県	75	48	123	73	196
大分県	74	42	116	76	191
宮崎県	68	44	111	84	195
鹿児島県	76	47	123	99	222
沖縄県	72	61	133	76	210
全国	70	36	106	101	207

2. 高齢者1人当たり医療・介護・福祉費の地域格差についての考察

【都道府県別の医療・介護・福祉費】

前頁の図表 2-1-1 から次のようなことが読み取れる。

- ・北海道は、医療費については全国1位であるが、介護費、福祉費は全国平均をやや上回る程度であり、全体では6位であった。
- ・福岡県は、医療費については全国2位であるが、福祉費はきわめて小さく、全体では16位であった。
- ・長野県は、医療費については最下位であるが、福祉費は全国平均に近く、全体では34位であった。
- ・東京都は福祉費がきわめて高い。福祉費では建設費の助成などもされているが、それらのコストが他の地域に比べて突出しているためと思われる。
- ・山形県は、福祉費については全国最下位であり、医療費も低いが、介護費は全国平均なみとなっている。

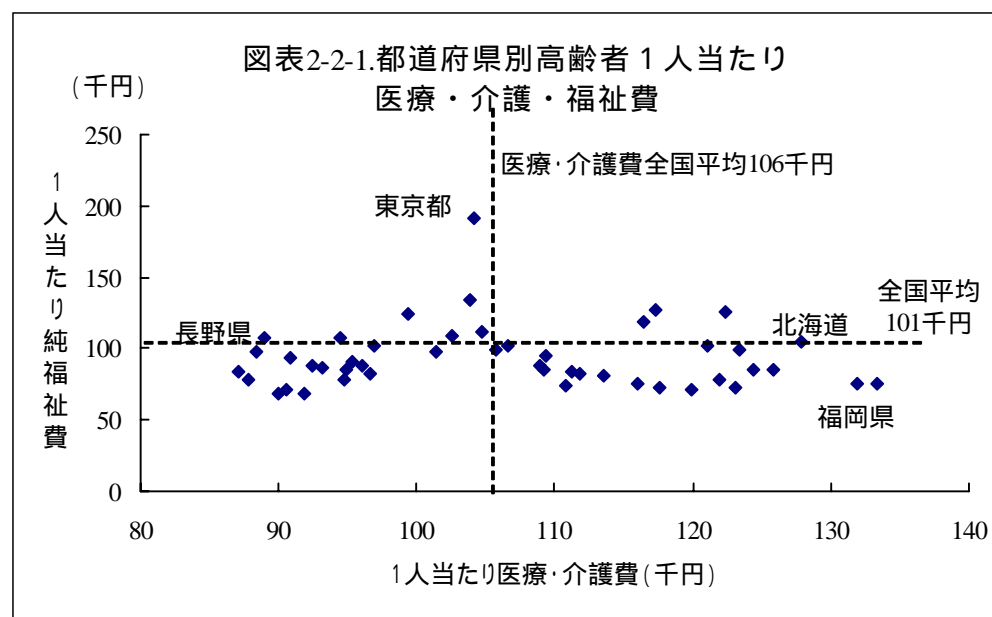
このほかの県をみても、医療・介護・福祉費のいずれも高い(上位10位)というところはない。医療費が高い分、福祉費が低くなったり、福祉費が低い分、介護費が盛り返したりしている。ただし、栃木県および静岡県は医療・介護・福祉費のいずれも低い。

【医療・介護費と福祉費】

図表 2-2-1 は、1人当たり医療・介護費の合計額⁷と1人当たり福祉費(いずれも自治体負担分)とを比較したものである。1人当たり医療・介護費の全国平均は106千円である。これを基準値とすると次のような傾向が見られる。

- ・医療・介護費が平均より高い地域では、医療・介護費が高い地域ほど、福祉費が低い。
- ・医療・介護費が平均より低い地域では、医療・介護費が高い地域ほど、福祉費が高い。

ここから医療・介護費がある程度高いところでは、医療・介護が福祉費をカバーしている可能性があるといえる。一方、医療・介護費が小さいところでは、逆に福祉費でカバーしようとする傾向があるのではないか。



⁷ 分母が違うので単純合計できないが、65歳以上も70歳以上も費用は変わらないとして、相対比較のために合算した。

【統計的な意味合い】

分布の状態を表す統計量に尖度と歪度とがある。

尖度はデータの分布状態が、相対的に鋭角であるか平坦であるかを示すものである。正の場合は相対的に鋭角（バラツキが小さい）、負の場合は相対的に平坦（バラツキが大きい）といえる。

歪度は平均値を中心とした非対称度を示している。平均値を中心として左右対称に分布している場合には歪度は0、左側に偏っている場合には正、右側に偏っている場合には負となる。

図表 2-2-2 から、以下のことがいえる。

- ・介護費の尖度は正である。

新たに台頭した介護費の地域格差は小さい。裏を返せば介護費の需要と供給の地域格差も小さいと考えられる。

- ・純福祉費の尖度も正で、もっとも大きいのが、東京都を除いた場合には負となる。ただし医療費に比べれば、バラツキは小さい。

施設だけに依存しない介護費や福祉費の地域間格差は、医療費に比べて小さい。

- ・医療・介護・福祉費トータルでは、東京都を含めた場合にはほぼ正規分布している。東京都を除くと尖度は負となるが、そのバラツキは医療費や福祉費よりも小さい。

歪度はいずれも正であり、全体に分布は左に偏っているが、いくつかの高い地域があり、平均値を引き上げている。

以上のことから、医療費の地域間格差がクローズアップされがちであるが、医療・介護・福祉トータルで見ると、医療費ほどの地域間格差はないといえる。

図表2-2-2. 高齢者1人当たり医療・介護・福祉費の分布（自治体負担分）

